



写真のことば

第22回行田市鉄剣マラソン大会が4月2日、行田グリーンアリーナの周辺を会場に行われました。当日はやや肌寒いものですがすがしいマラソン日和。自らの記録に挑戦する人や家族連れで参加した人など2,444人が力走しました。

今大会には、昨年に引き続き谷川真理さんがゲストランナーとして招かれ、1.3kmジョギングの部と5kmの部の2種目に出場し、参加者らとともにさわやかな汗を流していました。

今月の内容

より効率的な行財政運営に向けて  
「集中改革プラン」を策定しました……………2～3  
～お寄せください あなたの意見～  
市民の声を市政に反映させるために……………4～5  
保健案内……………12  
写真館……………16～17  
広場……………18～19  
催し・募集……………20～23  
歴史系譜・キラリ元気……………24

## より効率的な行財政運営に向けて

# 「集中改革プラン」を策定しました



市では新しい視点に立った改革に取り組んでいます

市では、今後における厳しい財政状況下でも安定した行財政運営を行うために、「行政改革推進本部」や、公募市民や有識者により編成された「行政改革推進委員会」を設置し議論を重ねてまいりました。

このほど、検討結果が「集中改革プラン」としてまとまりましたので、その概要をお知らせします。

### 【集中改革プランとは】

これまでの市における各種取り組みを踏まえ、今後の「まちづくり」を推進していく上で、少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化、住民ニーズの複雑多様化など社会情勢の変化や、地方分権社会への転換に対し、さらなる創意工夫が求められており、新しい視点に立った改革を推進することが必要となっています。

本プランは、今後さらに厳しさを増す財政状況にあっても、限られた財源の中で、行政サービスの低下を極力避けながら、魅力的なまちづくりを進めるために、また、抜本的に財政を改革し、将来世代へ過度の負担を残さないことを目的に策定しました。平成17年度から平成21年度までの5年間に、歳入の規模に見合った歳出構造への転換を図り、大綱に位置付けられた改革項目のうち財政的効果のある分野を抽出し、これらについて数値目標の設定を行い、集中的に取り組むべき内容を示したものです。

## 財政の推計

集中改革プランでは、まず、これまでの市の財政状況を見つめ直して、今後、市の歳入歳出がどのように推移するのか検討しています。その結果、景気的大幅な回復も期待できず、今後も市の歳入は減少することが避けられないことから、今までどおりの市役所の組織規模や行政サービスを維持した場合、平成19年度以降は収支不足が生じてしまうことが明らかになりました。

【一般会計歳入歳出収支の推移(実績および見込み)】 (単位：億円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
歳入	299	266	269	275	254	269	245	233	219	215	212
歳出	284	249	250	255	234	255	235	231	224	221	223
差引収支	15	17	19	20	20	14	10	2	▲5	▲6	▲11

※上記における推移は現時点における施策状況を反映させたものです。平成21年度までの推移は非常に厳しい結果となっており、平成19年度には約5億円、平成20年度には約6億円、平成21年度には約11億円の財源不足が見込まれます。集中改革プランに取り組むことにより、これら財源不足を解消し、健全な財政運営を目指そうとするものです。

## これまでの取り組みによる財政効果

行政改革大綱に基づく各種取り組みにより、税の徴収対策の強化や市長をはじめとする三役の給料・手当の減額などを実施し、歳入確保と経費削減に努めてまいりました。

○歳入関係 (単位：千円)

税の徴収対策	32,342
使用料・手数料の見直し	18,937
未利用財産の売払い	189,825
その他歳入確保	960

歳入確保額計 242,064千円

○歳出関係 (単位：千円)

人件費の削減	1,748,894
民間委託の推進	90,968
施設維持管理費の見直し	69,079
事務事業の整理合理化	122,682
その他経費節減	31,599
内部管理経費の見直し	80,733
補助金の見直し	218,915

歳出削減額計 2,362,870千円

※上記の表は平成11年度から平成16年度までの実績として歳入および歳出について効果額を明記したものです。歳入確保における効果額は約2億4千万円、歳出削減における効果額は約2億6千万円となっており、合計で約26億円の経費削減を行いました。

## 集中改革プランにおける取り組み

収支不足解消のための歳出構造の見直しを最大の目的として、以下のような取り組み項目を設定しています。

### 1. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

取り組み項目	取り組み内容
事務事業の見直し	行政・市民・NPOなど多様な主体による公共サービスの提供なども視野に入れて、事務事業の総点検を行ない、行政として実施すべき役割の重点化を図ります。
行政評価システムの導入	計画期間内に、予算編成との連動や外部評価の導入も含めた本格的な評価システムの構築を行います。
外部意見を取り入れるための仕組み導入	「会議の公開」や「市長への手紙」など、これまで進めてきた取り組みを確立するとともに、ホームページを活用した市民意見募集手続制度など新たな制度も積極的に実施します。

### 2. 民間委託等の推進

取り組み項目	取り組み内容
指定管理者制度の導入	平成18年度から、公の施設22カ所において、指定管理者制度を導入します。その他の施設についても、効率的なサービス提供の観点から民間委託の可能性を検討します。
事務の民間委託	委託実施済みの事務は、委託内容の見直しにより経費節減を進めるとともに、未実施のものについては、コストの把握などにより委託の可否を検討します。

### 3. 定員管理・給与の適正化

取り組み項目	取り組み内容
定員管理の適正化	平成17年4月1日の職員数(612人)から、平成22年4月1日までに職員を33人(5.4%)削減します。
給与の適正化	国の給与構造改革に合わせた新たな給与制度の構築のほか、特殊勤務手当や行政委員などの報酬などについても、見直しを実施します。

### 4. 第三セクターの見直し

取り組み項目	取り組み内容
既存法人の見直し	各法人が行っている業務内容について、市からの人的・財政的支援も含めた総合的な見直しを実施します。
点検評価・情報公開	事務事業や財務諸表の外部による点検評価を確立するとともに、その結果の情報公開を進めます。
役職員・給与の見直し	業務内容の総合的な見直しを反映させた役職員数の見直しや給与体系の構築を行います。

## 集中改革プラン最終年度(平成21年度)における決算目標値

の1～4に掲げた取り組みのほか、各種取り組みによる効果として、平成16年度と平成21年度の決算の比較による具体的な歳入確保・歳出削減の目標を設定しました。

#### ○歳入の確保

取り組み項目	取り組み内容
市税(収納率の向上)	平成21年度までに滞納繰越分を含む収納率1ポイント(約1億円)向上(H16収納率90.0%⇒H21収納率目標値91.0%) ※現年課税分の収納率は、平成16年度97.5%
使用料・手数料(受益者負担の適正化)	施設使用料や事務手数料について、コストの見極めを行い、減免措置のあり方も含め、受益者負担の原則に基づく見直しを実施
財産収入(未利用財産の売払い)	不用道路敷や普通財産の公募入札による売り払いにより、平成21年度までの5年間で、総額3億円以上を確保

#### ○歳出の削減・抑制

取り組み項目	取り組み内容
人件費の削減	平成21年度までに3億円削減(H16約53億円⇒H21約50億円) ※職員数の削減、給与制度の見直しなど
物件費の削減	平成21年度までに1億円削減(H16約38億円⇒H21約37億円) ※事務事業の整理合理化、民間委託の推進、施設管理の見直しなど
扶助費の抑制	5年間の増加推計額5.5億円を5億円までの増加に抑制(H16約32億円⇒H21約37億円) ※国や県の制度水準を上回る市単独のサービスについて検証による見直しなど
補助費等の削減	平成21年度までに3億円削減(H16約16億円⇒H21約13億円) ※各種団体補助金の大幅な見直しなど
繰出金の削減	平成21年度までに3億円削減(H16約31億円⇒H21約28億円) ※各特別会計における歳入確保および歳出削減

今後、平成21年度までは、既に取り組みを進めている行政改革大綱や実施計画に加え、この集中改革プランの目標達成に向け、望ましい市の運営体制はどのようなものか、あるいは市民の皆さんにとって本当に必要な行政サービスとは何かを改めて考えていく必要があります。また、市役所を変えていくためには、市民の皆さんにも、この取り組みに関心をもっていただくことが重要です。ぜひ、ご意見・ご提言をお寄せください。

※集中改革プランは、市ホームページのほか、市役所1階の市政情報コーナー・南河原支所および公民館・図書館で閲覧できます。

**問い合わせ** 企画政策課改革推進担当(内線311)

くお寄せください あなたの「意見」く

# 市民の声を市政に反映させるために

ガラス張りの市政を実現し、公正で開かれた市政を目指して取り組みを進めている行田市。皆さんからお寄せいただいたご意見を、市政に反映させるため、「市長への手紙」や「コーヒープレークミーティング」など、市民の声を聞くための活動に力を入れています。

ここでは、これら広聴活動の取り組みやいただいた声をどのように市政に反映しているかについてご紹介します。

## 市長への手紙と モニター通信

「市長への手紙」は、平成15年度にスタートしました。専用はがきのほか、電子メール、封書、ファックスなど、いろいろな方法でご意見をいただいています。平成17年度の受け付け件数は、合計で317件でした。

また、昭和54年度から続いている「市政モニター制度」は、1年の任期で委嘱された市政モニターの皆さんから、モニター通信により、市政に対するご意見をお寄せいただく制度です。

これら、「市長への手紙」、「市政モニター制度」によりいただいたご意見の一部は、市報ぎょうだで紹介させていただきます。

### 「市長への手紙」 受け付け件数

年度	件数
平成15年度	340件
平成16年度	459件
平成17年度	317件

## 市民と市長の まちづくり集会

自治会長、各種団体の代表をはじめ、公募による市民を対象に実施しているのが「市民と市長のまちづくり集会」です。あらかじめ寄せられた、ご意見やご質問にお答えするほか、市長とまちづくりについて直接お話いただける場として開催しています。

平成17年度は、5月15日、22日、29日の3日間、市内6会場で開催。延べ149人の方にご参加いただき、たくさんのご意見を伺いました。

## コーヒープレーク ミーティング

少人数で、市長と直接ひざを交えて話し合うのがコーヒープレークミーティン



市長とひざを交えて話し合うコーヒープレークミーティング

グです。毎回、あらかじめ定めたテーマに基づいて自由に発言していただき、その中からまちづくりのヒントを見つけるこの取り組みは、市長と気軽に親しく話ができる機会として好評です。

平成17年度は、9回開催し、合計で64人の方にご参加いただきました。

# いただいたご意見などを反映させた施策

○平成14年に、古代蓮の里にロウバイを植えさせてもらったのですが、本数が少なく寂しい状態です。そこで、市民の参加を募ってロウバイの森にしてはどうでしょうか。(市民と市長のまちづくり集会から)

↓いただいたご提案を受け、ロウバイの植樹に協力いただける方を募集し、昨年12月に寄付してくださった方々によってロウバイの植樹が行われました。市では、古代蓮の里を四季折々の花が楽しめる公園にしていく計画です。



古代蓮の里には市民から寄付されたロウバイが植樹されました

○市役所の駐車場は1台分の駐車スペースが狭すぎます。この狭さでは、他の車に傷をつけてしまう恐れがあります。(市長への手紙から)

↓ご指摘の駐車スペースは幅約2・2メートルであり、自動車が大化傾向にある現在では、若干狭くなってきています。このため、駐車場の白線を引きなおし、余裕を持って駐車できるように改めました。

○市役所前の歩道橋に不審者が出没しているとの連絡があったが、歩道橋の目隠しはプライバシー保護の面から撤去が難しいと聞きました。しかし、子供の安全を考えると、歩道橋に人がいるのが分かるような対応が必要だと思います。(市長への手紙から)

↓市では、この目隠しを設置した目的である近隣住民のプライバシー保護の観点を含め、地元自治会などの意見を伺いました。そして、目隠しの下の部分だけを撤去することにより、歩道橋上の歩行者の確認が可能であることから、管理者である埼玉県に要望し、撤去を実施していただきました。

○私の家は造り酒屋をしていて、酒造りに使っている井戸があるので、この井戸を災害時の生活用水として使っていただきたい。(コーヒブレイクミーティングから)

↓市ではさっそく「災害時における井戸水の供給に関する協定」を締結させていただきました。災害時には貴重な生活用水として、活用させていただきます。

市では、ここでご紹介した取り組みをはじめとする広聴活動で伺ったご意見、ご提言について、できるものから積極的に市政に反映させるよう、努力しています。

これからもこれらの制度を活用し、開かれた行政の実現と住民満足度向上を目指し取り組んでまいります。  
▼問い合わせ 広報広聴課 (内線318)

できるものから  
積極的に

## 気軽にご参加ください 「コーヒブレイクミーティング」 第28回を開催

市では、市民の皆さんと市長が気軽に親しく話し合う「コーヒブレイクミーティング」を行っています。

7月のテーマは「合併後、半年経って」です。

市民の皆さんの声を市政に反映させるため、一人でも多くの方の申し込みをお待ちしています。

▶日時 7月15日(土) 午前9時30分～11時 ▶場所 南河原支所会議室 ▶応募資格 市内在住の方 ▶定員 8人(申し込み者多数の場合は選考) ▶申し込み方法 5月31日(水)までに、はがきに住所・氏名・年齢・職業・電話番号のほか、テーマに関する意見など(アイデアや感じたことでも可)を記入して 〒361-8601 行田市本丸2番5号 行田市役所広報広聴課「コーヒブレイクミーティング」担当まで ▶問い合わせ 同課(内線318)

# 人権尊重社会を目指して⑧

## HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

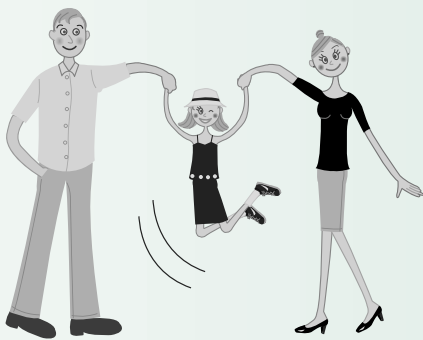
エイズやハンセン病などの感染症に対する正しい知識や理解の不足から、これら感染症にかかった患者および元患者が、就職拒否や職場解雇、入園・入学や登園・登校の拒否、医療現場における診察拒否などを受け、社会生活のさまざまな場面で人権問題となっています。

こうした感染症のうち、エイズについては、平成4年3月に改正された「エイズ問題総合対策大綱」で、エイズに対する正しい知識の普及、検査・医療体制の充実、相談・指導体制の充実および二次感染防止策の強化、国際協力および研究の推進が重点対策として掲げられ、これら重点対策の推進に当たっては、プライバシーと人権の保護に十分な配慮を払うこととされています。

また、ハンセン病については、患者および元患者に対する偏見と差別

という不幸な歴史が長い間続き、今日においても、ハンセン病元患者に対する宿泊拒否、日常生活における差別や嫌がらせなどの人権問題が発生しており、このような偏見や差別をなくすためには、ハンセン病に関する正しい知識を深め、ハンセン病患者および元患者への理解を深めることが大切です。

▼問い合わせ 人権推進課（内線221）



## 『市長への手紙』⑱

このコーナーは、手紙やEメールなどにより市長へご意見・ご提案などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。  
あなたの声をお聞かせください。

▶問い合わせ 広報広聴課（内線318）



### 意見

2月の「世界遺産勉強会」に参加しました。このすばらしいプロジェクトを成功させるためにも、子供からお年寄りまで心をつなげた取り組みが必要ではないでしょうか。

### 回答

3月にも「世界遺産勉強会」を開催し、古墳群などを実際に見ていただきました。今後は、学校・企業などへの出前講座の実施やイベント時におけるPR活動、講演会、勉強会などを通じて周知をはかっていきたいと考えています。また、「行田市世界遺産登録推進協議会」でもキャラクターの作成、サポーター制度の導入などの意見も出されています。今後は、埼玉県と連携をとりながら特別史跡への格上げ、さらには、世界遺産登録を目指してまいります。

### 意見

図書館の不要図書の処分はどのようにしているのですか。市民に無料であげることはできないのでしょうか。

### 回答

汚損・破損が著しく修理不可能なものについては、「行田市立図書館資料除籍基準」に基づいて、除籍し焼却処分しています。これらの本は、汚損・破損が著しく、使用に適さないことから市民の方への配布は実施していません。なお、雑誌については保存期間2年以上が経過したものについて、市民の方に無料で配布しています。

### 質問

自治会の重点施策として防災があり、会員の防災意識の向上と体験学習のため、吹上の防災センターへ行きたいのですが、交通手段として市のバスを使うことはできないでしょうか。

### 回答

市のバスの運用については、使用基準で使用の範囲を「市が主催する行事」として、必ず「市職員が引率責任者として同乗」することとなっています。今回の件は、大変有意義な事業ではありますが、自治会単独事業への市のバスの貸し出しは、この基準に照らして行っていないので、ご理解をお願いします。なお、人数に限りはありますが、市の事業として防災体験教室を開催し、防災センターでの体験学習を行っていますので、ご利用ください。

# 注意!! 火災が多発しています

行田市では今年に入り火災が多発しています。4月18日現在25件発生し、前年同時期と比較すると13件増加しております。火災の半数以上は、ちょっとした不注意が原因で発生していますので、市民の皆さん一人ひとりが、火災を発生させないように注意し、尊い生命や大切な財産を火災から守ってください。

外出時、おやすみ前には、もう一度火の元を確かめ、次の7つのポイントを習慣付けるとともに対策をたてることで、火災を発生させない、万一発生したときには、小さな被害で食い止められるように心がけてください。

## 『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』 ～ 3つの習慣・4つの対策～

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部予防課 556-3005



今年度の市費負担教員（浮き城先生）

## 中学校全学年で少人数数学級を実施

本市では、国の「浮き城のまち人づくり教育特区」の認定を受け、全国に先駆け平成16年度から小学校1・2年生、中学校1年生で少人数数学級を実施しています。この間、学校、保護者の皆さんからは、少人数級になつて学習環境が大変に良くなったと多くの喜びの声をいただきました。

昨年度は中学校2年生まで、今年度からは中学校3年生まで少人数数学級を拡大し、23人の教員を任用しました。今後とも、浮き城のまちを担う子どもたちに、よりきめ細やかな教育を行ってまいります。

▼問い合わせ 学校教育課 556-8316

## 男女共同参画フォーラム2006

女性による世界初のエベレスト登頂から31年、現在も国内外の山々に登られるほか、山岳環境保護団体代表として奔走されている田部井淳子さんが考える男女のあり方とは。多くの方々に聞いていただきたいお話です。

▶日時 7月17日（月・海の日）午後1時30分開場 午後2時開演 ▶場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▶演題 「エプロンはずして夢の山」 ▶講師 田部井淳子さん ▶入場料 500円 ▶入場券販売 ①企画政策課 6月13日（火）～7月14日（金） ②公民館・地域文化センター・南河原支所 6月13日（火）～6月30日（金）（公民館・地域文化センターは月曜休館） ▶その他 手話通訳・ひととき保育（2歳以上の未就学児の保育・無料）を行います。保育を希望される方は7月5日（水）までに申し込みください。（当日申し込み不可） ▶申し込み・問い合わせ 企画政策課男女共同参画担当（内線312）

いっそう充実  
されます

# 障害福祉サービス

平成18年4月、障害者自立支援法が施行されました。この法律により、身体障害、知的障害、精神障害で別々だった制度がひとつになり、障害のある人々が利用できるサービスが充実します。新たなサービスのしくみは次のとおりです。

## 障害福祉サービス

### (1) 新サービス体系

- ・ 施設サービスは平成18年10月から平成24年3月までに徐々に移行します。

介護給付	居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護など複数のサービスを包括的に行います。
	児童デイサービス	障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。
	短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話をを行います。
	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	共同生活介護（ケアホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
訓練等給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援（雇用型・非雇用型）	一般企業などでの就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
	共同生活援助（グループホーム）	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。

### (2) 支給決定

- ・ 支給決定にあたり、障害の程度などを調査します。
- ・ 審査会において、障害福祉に関する有識者の方々の意見を伺い決定します。

### (3) 月額負担上限額

- ・ サービス費用の原則1割の定率負担となります。ただし、以下の軽減措置があります。

#### ① 月額上限額

所得等に応じた上限額があります。（表1）

表1

区分	世帯の収入状況	月額上限負担額
I	市民税課税世帯の方	37,200円
II	市民税非課税世帯で、 下記Ⅲ・Ⅳに該当しない方	24,600円
Ⅲ	市民税非課税世帯で、 年収が80万円以下の方	15,000円
IV	生活保護世帯の方	0円

#### ② 個別減免

自家用の資産以外の資産がなく、預金などが350万円以下の方などは、①の月額上限額がさらに減額されます。（対象者）→市町村民税非課税世帯の20歳以上の施設入所者、グループホーム利用者

#### ③ 社会福祉法人減免

通所サービス、入所施設など（20歳未満）、ホームヘルプについて社会福祉法人などが提供するサービスを利用する場合、施行後3年間は経過措置として、収入や資産が一定以下であれば、社会福祉法人の減免の対象になります。この場合、1つの事業所における上限額は、月額負担上限額の半額となります。

#### ④ 補足給付

施設入所者への、食費・居住費などの軽減制度があります。（対象者）→市町村民税非課税世帯の20歳以上の施設入所者  
→20歳未満の施設入所者

#### ⑤ 通所施設などの食費負担の軽減措置

市町村民税非課税世帯の方が通所施設などを利用した場合、食費の負担は食材料費のみの負担になります。（対象者）→市町村民税非課税世帯の方

（対象サービス）→通所施設、デイサービス、短期入所

問い合わせ 福祉課障害福祉担当（内線265・266）



## 人権擁護委員を委嘱

私たちの基本的人権の擁護、自由人権思想の普及などのために活動している人権擁護委員の永平宏道氏(城西)が引き続き人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員の任期は3年で、4月1日付けで、法務大臣から委嘱を受けました。

問い合わせ 人権推進課  
(内線221)



永平 宏道 氏  
(城西)

## 小学校の英語活動のために 行田ライオンズクラブが寄付



横田市長に寄付を手渡す中田会長(右)

4月7日、行田ライオンズクラブの中田喜大会長が市役所を訪れ、横田市長に寄付金30万円を手渡しました。

この寄付金は、本市の「『古代蓮の里ぎょうだ』のびのび英語教育特区」による小学校の英語活動の趣旨に賛同した同クラブが、チャリティゴルフ大会で募ったものです。市ではいただいた寄付金を、小学校の英語活動に役立てさせていただいております。

## ご利用ください行政相談

行政相談委員は、日ごろ市民の皆さんから国の行政機関などの業務に関する苦情やご意見・要望などをお聴きして、その解決や実現の促進を図っています。

市では、行政相談を毎月第1・第3月曜日の午後1時30分から3時30分まで、市役所101会議室で実施しています。また、自宅でも相談をお受けしますので、お気軽にご利用ください。(自宅相談の場合は、予約をしてください)

### 【行政相談委員】

大沼 榮蔵氏 谷郷1-13-27  
554-2655  
長谷部美代子氏 下須戸15  
559-3151  
松本 春美氏 南河原395-2  
557-1306

▼問い合わせ 生活課市民生活係(内線2552)

## 人事異動

### 特別職、課長級以上職員

●異動 平成18年4月1日付

【特別職】▼助役 清水英孝(埼玉県より派遣)

【部長 参事】▼市民生活部長 吉岡敏明(消防長)

▼健康福祉部長 保住要(環境経済部長兼(財)行田市中企業退職金共済会事務局長)

▼消防長 工藤正司(市民生活部長)

▼建設部長 新井正男(建設部次長兼道路治水課長)

▼環境経済部長兼(財)行田市中企業退職金共済会事務局長 橋本桂一(彩北広域清掃組合事務局長)

▼都市整備部長 向田稔(埼玉県より派遣)

【次長】▼環境経済部次長兼農政課長兼農業委員会事務局長 大山隆(健康福祉部次長兼高齢者福祉課長)

▼総務部次長兼契約検査課長 横田武司(市民生活部次長兼市民課長)

▼市民生活部次長兼防災安全課長 加島慎悟(市民生活部防災安全課長)

▼健康福祉部次長兼高齢者福祉課長 高橋秀雄(副収入役兼会計課長)

▼都市整備部次長兼まちづくり推進課長 田口隆(総合政策部企画政策課長)

▼建設部次長兼道路治水課長 竹井直次(都市整備部まちづくり推進課長)

【課長 副参事】▼建設部用地課長兼土地開発公社事務局長 小河原達矢(環境経済部農政課長兼農業委員会事務局長)

▼都市整備部水道業務課長 金子彰(健康福祉部老人ホーム大寿荘園長兼事務局長事務取扱)

▼彩北広域清掃組合事務局長 黒田和男(建設部用地課長兼土地開発公社事務局長)

▼建設部建築課長 橋本好司(都市整備部開発指導課長)

▼都市整備部開発指導課長 内田勉(建設部建築課長)

▼(福)行田市社会福祉協議会事務局長兼会館福祉係長事務取扱 新井祥夫(総務部契約検査課長)

▼総合政策部企画政策課長 棚澤恵(健康福祉部子育て支援課長)

▼健康福祉部子育て支援課長 田沼紀子(健康福祉部保険年金課長)

▼健康福祉部保険年金課長 宮崎薫(学校教育部副参事兼学校教育課学校給食センター所長)

▼市民生活部市民課長 小林茂(総務部税務課長補佐)

▼(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団本部企画・管理担当総括マネージャー兼古代蓮の里事業部総括マネージャー 小川栄(会計課長補佐兼審査係長)

▼(教)学校教育部副参事兼学校教育課学校給食センター所長 萩原康弘(総務部税務課長補佐兼資産税係長)

▼(社)行田市シルバー人材センター事務局局長兼業務係長事務取扱 藤間英夫(総合政策部企画政策課主幹)

▼健康福祉部老人ホーム大寿荘園長兼事務局長事務取扱 小河原勝美(総合政策部財政課主幹)

▼副収入役兼会計課長 風間祥一(総合政策部企画政策課主幹)

※( )内は前職

●退職 平成18年3月31日付

▼助役兼都市整備部長事務取扱兼建設部長事務取扱 金子貞久

▼健康福祉部長 大塚広章

▼都市整備部水道業務課長 小林和也

▼(福)行田市社会福祉協議会事務局長兼児童センター所長兼在宅介護支援センター所長兼会館福祉係長事務取扱 渡辺昭夫

▼問い合わせ 人事課(内線2008)

## 保養招待事業

母子家庭の親子、肢体不自由児養育家庭の親子、知的障害児養育家庭の親子を、保養施設に招待し、静養を兼ねた生活研修を通して児童福祉の向上を図るもので下記のとおり参加者を募集します。

▶ **日程** ①知的障害児養育家庭の親子 7月21日(金)～22日(土) ②肢体不自由児養育家庭の親子 7月23日(日)～24日(月) ③母子家庭の親子 7月28日(金)～29日(土) ▶ **宿泊場所** 埼玉県奥武蔵あじさい館(飯能市) ▶ **募集人員** 各回30人(15組) ※希望者多数の場合は初参加者を優先 ▶ **応募方法** ・はがき参加希望日、参加者の氏名、住所、電話番号を記入し、〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市役所子育て支援課あて郵送してください。 ・直接 子育て支援課⑥番窓口で受け付け。 ▶ **締め切り** 6月15日(木) 必着 ▶ **問い合わせ** 子育て支援課(内線263)

## 病後児保育をご存知ですか？

お子さんが病気の時でも仕事が休めない。急な用事、冠婚葬祭などで病気の子供を預けなければならない。そんなとき安心してお子さんを預けられる施設です。保育士と看護師が責任をもってお預かりします。

▶ **実施施設** 病児保育所「げんきキッズ」行田市小見1401-1(南川げんきクリニック隣) 090-8111-8751(月～金曜日/午前8時～午後6時) 548-9905(上記時間外) ▶ **対象** 乳幼児から小学3年生まで ▶ **保育時間** 午前8時～午後6時(月～金曜日) ▶ **費用負担** 1日2,000円(生活保護・市町村民税非課税世帯は0円) ▶ **問い合わせ** 施設または子育て支援課(内線263)



## 南河原地区の皆さんへ 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険は、被保険者の皆さんが病気やけがのときに安心して治療を受けることができる大切な制度で、被保険者の皆さんが納める国民健康保険税により運営されています。

南河原地区の皆さんは、4月1日から行田市の税率等が適用されます。被保険者の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、7月に納税通知書を送付いたしますので、納期内の納税について併せてご協力をお願いいたします。

### 【税率等】

( )内数字は、旧南河原村

区分	医療分の税率・額	介護分の税率・額
所得割	8.3% (8.0%)	1.1% (1.2%)
資産割	35.0% (同率)	—
均等割(年額)	17,000円(12,000円)	7,000円(10,500円)
平等割(年額)	18,000円(15,000円)	—
課税限度額	53万円(同額)	8万円(同額)

### 【納期】

7月～3月の年9回  
(旧南河原村では、6月～1月の年8回でした)

※介護分については、40歳～64歳の方のみに課税されます。

### わかって納めよう！

#### ○いつから納めるの？

A. 国保加入の資格を得た月の分から納めます。保険税は届け出をしたときからでなく、国保加入の資格を得た月、例えば職場の健康保険を抜けたり、ほかの市区町村から転入してきた月の分から納めます。国保加入の届け出が遅れると、資格を得た月までさかのぼって納めます。

#### ○どのように納めるの？

A. 世帯主あてに納税通知書をお送りしますので、行田市指定の金融機関へ納めてください。忙しくて納期限を忘れがちな人には便利な口座振替をおすすめします。

口座振替申し込み方法・・・納税通知書・預金通帳・印鑑(通帳届け出印)を持って、行田市指定の

金融機関、または市役所税務課収納係(12番窓口)で手続きをしてください。

#### ○なぜ納めなくてはいけないの？

A. 自分のためでもあり、みんなのためでもあります。保険税は、国保加入者の皆さんの医療費にあてられる貴重な財源です。この財源が不足すると、国保から十分な給付が受けられなくなり、医療費の負担も大きくなってしまいます。一人でも保険税を納めないでいると、きちんと納めている人の負担が大きくなります。自分のため、みんなのため、保険税は必ず納めなくてははいけないのです。

▶ **問い合わせ** 保険年金課(内線271・272・273)、税務課(内線232)

## めざせ世界遺産! あなたもサポーターになりませんか

さきたま古墳群の歴史的、文化的な資産価値を認め、ユネスコ世界遺産に登録する活動と研究などを推進することを目的に「行田市世界遺産登録推進会議」が活動を始めています。そして、このたび行田商工会議所、自治会連合会など多くの団体が協力してこの活動を支援するために「世界遺産サポーターの会」が発足しました。この運動に賛同してくださるサポーターを募集します。皆様のご参加をお願いします。

▶**募集開始日時** 5月4日(木) 午前10時～

▶**場所** さきたま火祭り会場をはじめとして市内自治会、各団体が募集いたします。

▶**登録料** ①グループサポーター(団体および企業) 10,000円 ②サポーター(個人) 1,000円(キャラクターステッカーを差し上げます) ※登録料は一回のみの支払いです。(年会費不要)

### 【キャラクター誕生】

この運動を象徴するキャラクターが誕生しました。この2人のキャラクターを見かけたら、ぜひ応援してください。(サポーターを対象にこのキャラクターの名前を募集します)

▶**問い合わせ** 「世界遺産サポーターの会」事務局(行田商工会議所内) 556-4111



## ディーゼル車への 粒子状物質減少装置装着に対する 補助を行います

▶**受付期間** ①5月17日(水)～19日(金) ②5月22日(月)～平成19年1月31日(水) ▶**受付時間** ①②とも午前9時30分～11時30分、午後1時～2時30分 ▶**受付会場** ①県庁内職員会館301会議室 ②埼玉県青空再生課(土・日・祝日は除く) ※ただし予算額に達し次第終了 ▶**対象** (1)4月1日現在の県内登録車 (2)車両総重量が3.5t超のディーゼル車(貨物・乗合・特種自動車) (3)長期規制適合車(型式がKK一、KL一など) (4)初度登録が平成11年4月～平成16年3月で、申請時点で条例適合である車 ▶**補助金額** 粒子状物質減少装置装着費用の4分の1以内(上限額:車両1台あたり10万円、1申請者あたり200万円) ▶**問い合わせ** 埼玉県青空再生課 048-830-3063

## 守ろう!電波のルール

6月1日から10日は、「電波利用保護月間」です。電波はルールを守り、正しく使いましょう。

▶**問い合わせ** 総務省関東総合通信局

- 不法無線局による混信・妨害 03-5562-7555
- テレビ・ラジオの受信障害 03-5220-5690
- 地上デジタル放送の相談 03-5220-5693

## 市の外郭団体の常勤役員を募集します

### 社団法人行田市シルバー人材センター常勤役員

▶**募集人員** 1人 ▶**対象者** ○満65歳未満(7月2日現在)で市内在住の方 ○民間企業などで管理職経験があり、シルバー人材センター事業の推進に意欲のある方 ▶**月額報酬** (予定) 20万円～25万円(経験・年齢などにより決定) ▶**勤務条件** ○7月3日(月)から勤務(予定) ○勤務時間は午前8時30分～午後5時15分 ○任期は2年 ○出張する場合の旅費は規定に基づき支給。それ以外の費用は支給しない。○特別の用務がない限り、土・日曜日、祝日、年末・年始の指定した日は勤務を要しない。○その他の事項については、(社)行田市シルバー人材センターの諸規定による。▶**応募方法** ○履歴書・健康診断書 ○小論文(応募の動機、または事業の推進についてのビジョンなどを書いたもの。原稿用紙3枚程度) ▶**応募期間** ○5月15日(月)～25日(木) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) ▶**選考方法** 書類審査の上、面接試験を6月中旬に実施する予定 ▶**申し込み・問い合わせ** 人事課(内線207)

## 臨時職員募集

### ①観光案内所(JR行田駅前)業務

▶**期間** 6月19日(月)～8月6日(日) ▶**時間** 午前7時～9時 ▶**業務内容** 観光案内および電話対応など ▶**時給** 750円 ▶**募集人数** 1人

### ②古代蓮の里観光案内業務

▶**期間** 6月19日(月)～8月6日(日) ▶**時間** 午前8時～午後1時 ▶**業務内容** 観光案内およびパンフレットの配布など ▶**時給** 750円 ▶**募集人数** 1人

▶**申し込み** ①②とも市販の履歴書(写真貼付)に必要な事項を記入の上、5月15日(月)までに商工観光課へ。申し込み多数の場合は選考とさせていただきます。▶**問い合わせ** 商工観光課(内線382)

▼**問い合わせ** 環境課  
FAX 556-9530  
92 553-07

◎ゆずってください  
▽ノートパソコン ▽大  
人用自転車 ▽テレビ  
(20インチ～24インチ)  
▽自転車用取り付けいす  
▽B型ペーパークー(簡易  
型) ▽全自動洗濯機 ▽  
ジュニアシート ▽テレ  
ビ台 ▽ガラステーブル  
▽食器棚 ▽子供用二段  
ベッド ▽応接セット

◎さしあげます  
▽アルミ製ひな段 ▽業  
務用フライヤー

市では、資源の有効利  
用とごみの少量化を図る  
ため、不用になった家具  
や家電製品など、まだ使  
えるものの仲介を行う不  
用品登録制度を実施して  
います。(品物無料)  
登録期間は3カ月で  
す。現在登録されている  
主なものは次のとおりで  
す。

不用品情報



# 保 健 案 内



保健センター Tel.553-0053 / Fax.555-2551

## 基本健康診査受診券訂正のお願い

過日送付いたしました基本健康診査受診券のうち、40歳以上64歳以下の方の一部の受診券裏面中、【実施医療機関】欄に『根本医院』の記載が漏れていました。お詫びするとともに訂正をお願いいたします。

## 集団基本健康診査

- ・予約制になりました。
- ・65歳以上の方は受けられません。65歳以上の方は個別健診（医療機関実施）になります。

### 日程・会場

日 程	会 場	日 程	会 場
5月15日(月)	保健センター	6月8日(木)	保健センター
22日(月)	南河原支所	13日(火)	太田公民館
30日(火)	総合福祉会館やすらぎの里		

**受付時間** 午後1時30分～2時30分（1時から整理番号札を配布）

**対象者** 15歳以上64歳以下(平成18年4月1日現在)

**持ち物** 受診券(はがき)、健康手帳、健康保険証

**健診内容** 身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査  
40歳以上は理学的検査(心電図検査、眼底検査は医師の指示により実施)

**費用** 500円(行田市国民健康保険証を提示された方は無料)

※がん検診(肺がん・大腸がん・前立腺がん)も同時に受けられます

- 対象者・費用** 肺がん・大腸がん検診……40歳以上 無料  
前立腺がん検診……50歳以上の男性 500円
- ・受診券(はがき)は4月中に対象者に送付しておりますが、お持ちでない方はご連絡下さい。
  - ・原則、受診券(はがき)の再発行はできませんので紛失にはご注意ください。
  - ・詳細・不明な点などは保健センターにお問い合わせください。

## こころの相談

ご希望の方は事前に電話でお申し込みください。

**期 日** 5月18日(木)・30日(火)・6月1日(木)

**場 所** 保健センター

## 休日急患診療

期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
5月21日(日)	行田中央総合病院	6月4日(日)	行田中央総合病院
28日(日)	壮幸会行田総合病院	11日(日)	壮幸会行田総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- \*医療機関が変更されることがありますので、事前にお問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 552-1111

◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき

- ・行田市消防署 556-3005
- ・埼玉県救急医療センター 048-824-4199

## BCG予防接種

### 日 程

期 日	対 象 者
5月23日(火)	平成18年2月1日～15日生まれ
6月5日(月)	平成18年2月16日～28日生まれ

**受付時間** 午後1時30分～2時20分

**場 所** 保健センター

**持 ち 物** 母子健康手帳

- ・対象の方には個人通知します。
- ・対象者以外(平成18年1月31日以前に生まれて生後6月に達するまでの間の子)でまだ受けていないお子さんはこの機会に受けて下さい。
- ・生後6月に達するまでに医学的に接種が不適当であると医師が判断した乳児(心臓血管系、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患および発育障害などの疾患を有する者など)について、医師による医学的判断がなされ1歳に達するまでにBCG接種が可能な場合は保健センターまでご連絡ください。
- ・必ず受付時間内に会場へお越しください。遅れると受けられません。
- ・お子さんの日ごろの状態をよく知っている方が連れてきてください。
- ・体温は接種会場で測定してください。
- ・慢性の病気があったり、継続して治療を受けているお子さんは、かかりつけの医師に相談してから受けるようにしましょう。

## 保健センターの各種相談と催し

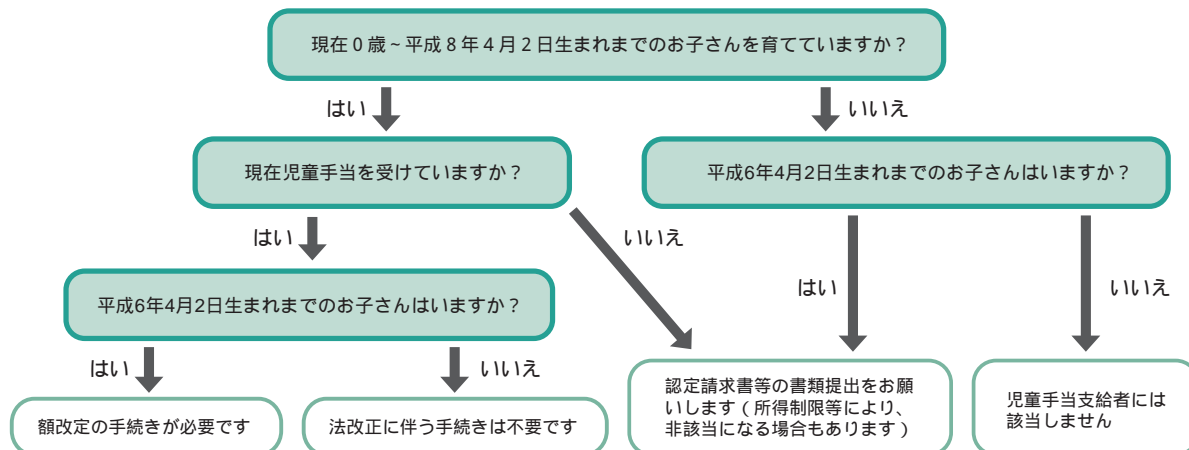
\*会場は保健センター

名 称	対 象 者	期 日	時 間	内 容 等
4カ月児健診	平成18年1月15日～2月14日 生まれの子	6月2日(金)	受付午後1時～1時30分	4カ月児健診は月2回実施しますが、対象者には事前にどちらかの日程で通知します。
		6月20日(火)		
1歳6カ月児健診	平成16年12月生まれの子	6月9日(金)		
2歳児歯科健診	平成15年11月生まれの子	6月22日(木)		
3歳児健診	平成14年12月生まれの子	6月16日(金)		
離乳食教室	平成18年1月15日～2月14日 生まれの子をお持ちの方	6月28日(水)	受付午後1時30分～2時	事前に電話申し込みが必要です。
コアラ教室	平成17年12月15日～平成18年2月14日 生まれの子をお持ちの方	7月11日(火)	受付午前9時45分～10時	赤ちゃんとの遊びなどを通じた母親同士の仲間づくりの場です。2日間とも参加できる方。事前に電話申し込みが必要です。
		7月25日(火)		
乳幼児相談	小学校入学前の親子	6月12日(月)	午後1時30分～3時30分	育児に関する相談を保健師、栄養士がお受けします。事前に電話申し込みが必要です。
		6月30日(金)	午前9時30分～11時30分	
親子広場	小学校入学前の親子	6月26日(月)	受付午前10時～11時	親子で遊んだり親同士が話をする場です。身長計、体重計があります。市内のサークル情報など話題も豊富です。
健康相談	健康に関する相談をしたい方	6月21日(水)	午前10時～11時	健康に関する食事や日常生活についての相談をお待ちしています。

## 児童手当が小学校卒業までに拡大されました

4月1日より、児童手当制度が拡充されました。支給対象年齢が、現在の小学校第3学年修了前まで（9歳に達した最初の年度末まで）から、小学校修了まで（12歳に達した最初の年度末まで）になりました。

新たに児童手当を受けようとする方は、認定請求書等の書類提出が必要になります。また、現在児童手当を受給されている方も、手続きが必要になる場合があります。



### 今まで所得制限により児童手当を受けられなかった方へ

今回の法改正で、所得制限が緩和されました。今まで該当にならなかった場合でも所得の状況により該当になる場合がありますので、申請をしてください。

平成18年4・5月分の手当については前々年の所得、平成18年6月分～平成19年5月分の手当については前年の所得で審査をします。

### 平成18年度児童手当所得制限限度額

（単位：万円）

扶養親族等の数	自営業者等（国民年金加入者・年金未加入者）	サラリーマン（厚生年金加入者）
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

注1）所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2）扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

#### ○手続きについて

- ・児童手当は申請しないと支給されません。
- ・手続きは子育て支援課（6番窓口）でお願いします。申請が必要な方には、5月中旬に子育て支援課から申請書を郵送でお送りします。
- ・今回の法改正に伴い新たに該当となったお子さんの手当については、経過措置により9月30日までに受け付けたものに限り、4月分から該当になります。（小学校3年生までのお子さんの手当は、申請月の翌月からの支給となります。）

※小学校4年生から小学校6年生のお子さんであっても、所得要件等により4月分からの支給ができない場合があります。

※9月30日（土）も午前8時30分から午後5時まで、市役所本庁玄関ロビーにて児童手当の申請を受け付

けます。

- ・公務員の方は勤務先に申請してください。

#### ○郵便申請について

児童手当の申請は、郵送でも受け付けることができます。ただし、申請日は市役所に郵便が届いた日となりますので、締め切りの一週間前にはポストに投函してください。それ以後の提出の場合は窓口で申請してください。

#### ○4月以降に行田市へ転入された方へ

4月以降に行田市へ転入された方で、小学校3年生～小学校6年生のお子さんを養育されている方は、4月から前市区町村を転出された月までの分の児童手当を、前市区町村に請求する必要があります。手続きについては、前市区町村にお問い合わせください。

▶問い合わせ 子育て支援課（内線262）

## 各種相談 (5月15日～6月15日)

相談	場所	日程	時間	問い合わせ
法律(予約制)	市役所	5月23日(火)	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政		5月15日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚		6月2日(金)・9日(金)	午前9時30分～11時30分	
消費生活		5月15日(月)・18日(木)・22日(月)・25日(木)・29日(月) 6月1日(木)・5日(月)・12日(月)・15日(木)	午前9時30分～午後3時30分	
内職	市役所	5月16日(火)・19日(金)・23日(火)・26日(金)・30日(火) 6月2日(金)・6日(火)・9日(金)・13日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	市役所	6月1日(木)	午前10時～午後3時	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (教育文化センター「みらい」内)	5月16日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日窓口	水道庁舎(前谷)	6月4日(日)	午前8時30分～正午	水道業務課 ☎553-0131
水道料金の夜間窓口		5月25日(木)	午後5時15分～7時	

## くらしの110番情報

### 街角でのキャッチセールスはクーリング・オフできないの？

#### 【相談事例】

#### 【事例1】(20歳の女性)

駅前で「肌のカウンセリングをしてあげる」と女性の販売員に声をかけられ、飲食店に行き、美容器具と化粧品一式約75万円を契約した。しかし、契約書にサインをしたものの、支払いが不安なので、その日のうちに「やっぱり解約したい」とメールで相談したら「キャンセルできない」と言われた。本当に解約できないのか？

#### 【事例2】(21歳の女性)

半年前、繁華街の路上で、美容室の従業員を名乗る女性に「カットモデルをやらせないか」と声をかけられた。近くの店舗に連れて行かれると、美容室ではなくエステサロンのようだった。長時間、美顔器を勧められ、約42万円的美顔器を契約した。よく考えたら高額なので、解約したい。

#### 【お答えします】

路上や街頭で呼び止めて、営業所などに連れて行って商品やサービスなどの契約をさせることをキャッチセールスと言います。キャッチセールスは「特定商取引に関する法律(特商法)」で訪問販売にあたりとされ、特商法で指定された商品やサービスなどを契約した場合、特商法で定める契約書を受け取った日を含めて8日間はクーリング・オフ(無条件解約)をすることができます。

クーリング・オフは、契約解除の書面を、事業者に送ることで、無条件で契約を解除することができます。ただし、使ってしまった化粧品などはクーリング・オフの対象外です。

事例1は、契約して6日目の相談であったので、クーリング・オフの期間内のため、クーリング・オフすることができます。クーリング・オフ通知書を契約者名で事業者に送り、契約は解除となりました。

もし業者が「クーリング・オフできない」などウソの説明をしたことにより、消費者がクーリング・オフできなかった場合は、クーリング・オフできる期間を過ぎていても、業者が消費者に対し、改めて「クーリング・オフできる」旨の書かれた書面を渡した日を含めて8日が経過するまでの間ならクーリング・オフすることができます。

事例2は、「カットモデルをやらせないか」と誘いながら、美顔器の購入を勧められるというように、販売の目的を隠し勧誘している点や長時間にわたる勧誘など問題点があります。

クーリング・オフの期間は過ぎていましたが、事業者とクレジット会社に解約の通知書を送り、消費生活相談窓口が、事業者と消費者の間に入り問題点を指摘し、解約のための交渉を行いました。その結果、購入価格の10パーセントの解約料、使用済みの商品代金の支払いで合意解約できました。

街角で、悪質なキャッチセールスの被害にあっただけで、一人で悩まず、すぐに県や市町村の消費生活相談窓口にご相談ください。早めの相談が、よりよい解決のために大切です。

#### ▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部

048-734-0999または生活課(内線252)



TEL  
556-4227  
FAX  
555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時

## 新着図書

- 一般書
- ・ナスカ地上絵の謎 (アンソニー・F・アヴ エ二)
  - ・天職の見つけ方 (浜口直太)
  - ・もう一度働く! (小島貴子)

- 児童書
- ・これこそ欲しい介護サービス! (浅川澄二)
  - ・老人ホーム進化論 (日比野正己)
  - ・紛争と難民緒方貞子の回想 (緒方貞子)
  - ・ヤンキー先生の子供がわからない親たち (義家弘介)
  - ・家族のおかずで、ちょこっとアレンジ高齢食 (中野佐和子)
  - ・建築のしくみ (齊藤祐子)
  - ・オンリーワン (野口聡一)
  - ・星に願いを (庄野潤三)

- ・しんかいぎよっ! (なかのひろみ)
- ・おしばいにいこう! (ヌリア・ロカ)
- ・勇太と死神 (立石彰)
- ・「ナルニア国」への扉 (C・S・ルイス)
- ・アイアンマン (クリス・クラッチャー)
- ・モーイヨ (五味太郎)

## 私の推せんする一冊

「バルジの里」 沢頭 孝弘 著

坂口有里さん (南河原)

「天国の待合室」と呼ばれるバルジの里を舞台に、そこで出会った男女がたどる数奇な運命を描いたミステリー漂う大人のためのファンタジー。先の読めない展開にグイグイ引き込まれ、一気に読んでしまう面白さです。そして何か余韻を残す結末は、物語の終わりと同時に新たな物語の始まりをも予感させます。言葉で絵を描いたような濃密な風景描写に、読む者の想像と空想

力は刺激され、思わず画用紙を取り出しバルジ全体の地図を描きたいと思うほどです。白の町並みや光、輝きの海や空、そして金の星や空気の質感さえも伝わり、興味の糸は途切れることなく読みきってしまうのが惜しいと何度感じたことでしょうか。久しぶりに心をワクワクさせながら読めたこの本に充実感さえ覚えます。出会えて本当に良かったです。この感動を多くの方々にぜひ味わってもらいたいと思うおすすめの1冊です。

・バラ咲くじゅうたんのあるところ (ロナルド・ハイムラー)

## おはなし会

- ▼日時 5月27日(土) 午前11時～正午
- ▼場所 図書館おはなしのへや
- ▼対象 幼児
- ▼内容 絵本や手遊びなど
- ▼主催 おはなしタンバリン

## 子ども映画会

- ▼日時 5月20日(土) 午後2時～3時
- ▼場所 図書館映像ホール
- ▼題名 ブレーメンの音楽隊・ちび犬チンク
- ▼対象 幼児・小学生

## ブックスタート

- 赤ちゃんのコミュニケーション能力の発達にとって大切なことは、赤ちゃんが何かを伝えようとしている様子を察知し、それに答えをあげる大人が身近にいることです。図書館では、親子のスキンシップを図り心を育むための一つの道具として絵本を配布しています。
- ▼日時 5月24日(水)、6月2日(金) 午後1時30分開始 (4カ月児健診に合わせて実施)
  - ▼場所 保健センター
  - ▼対象 4カ月児と保護者
  - ▼持参品 母子健康手帳

## 雑誌リサイクル

図書館では、資源の有効活用を図るため、保存期限の過ぎた古い雑誌を希望者に無償配布いたします。当日の状況により予定時刻よりも早く終了する場合や冊数制限をさせていただきます。ご了承ください。

- ▼配布日時 5月21日(日) 午前10時～午後5時
- ▼配布場所 図書館

## 移動図書館よしきり号

北河原小	5月16日(火)
荒木小	5月17日(水)
泉小	5月18日(木)
南河原小	5月19日(金)
須加小	5月24日(水)
埼玉小	5月26日(金)
北小	5月30日(火)
太田西小	6月2日(金)
星宮小	6月7日(水)
桜ヶ丘小	6月8日(木)
太田東小	6月9日(金)

※変更する場合があります

## 休館日

5月15日(月)・22日(月)・29日(月)・31日(水)、6月5日(月)・12日(月)

\*休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

なお、ビデオやCDにつきましては、誠に恐れ入りますが、破損防止のため、開館時間内に直接カウンターへお返しください。

# 写真館

## 4路線化を祝って 循環バス出発式

市民の足として利用されている市内循環バス。4月1日、市民プール前のバスターミナルでは出発式が行われました。

南河原村との合併を受け見直しを行い、この日から西コース・東コース・北西コース・北東コースの4路線となり、各コースとも右回り、左回り各5便、計10便が運行を開始しました。出発式では横田市長、田口市議会議長らがテープカットを行い、循環バスの新たなスタートを祝いました。



## 満開の桜に囲まれて

4月8日、水城公園市民広場を会場に桜ボンボリまつりが開かれました。

残念ながら開始まもなく雨が降り出してしまいましたが、会場では、和服姿の行田市茶道連盟の方たちが野だてを行い、詰め掛けた来場者へお茶や和菓子を振る舞いました。また、わなげや風船つり、フリーマーケットなども催され、大勢の人でにぎわっていました。

訪れた人たちは満開の桜に囲まれ、春のひとときを楽しんでいる様子でした。



## 犯罪のないまちを目指して

4月3日、行田市、行田警察署、埼玉県電気工事工業組合と東京電力株式会社熊谷支社の4者が「行田市防犯のまちづくりに関する協定書」の締結式を行いました。

この協定は、埼玉県電気工事工業組合と東京電力株式会社熊谷支社から地域貢献の一環として提案されたもので、防犯に関する啓発活動や市内を巡回している業務中に犯罪や不審者を認めるときは警察へ通報するなど推進事項となっております。4者が連携して安全なまちづくりを推進していきます。



## 交通安全への願いを込めて

4月6日、グリーンアリーナ前で行田市交通安全対策協議会や行田地区安全協会など関係10団体が参加し、春の交通安全運動出発式が開催されました。出発式後には白バイ、パトカーや市広報車などが市内各方面に分かれ、交通安全の広報活動を行いました。

午後は、行田市駅入口交差点で、行田市交通安全母の会のメンバーが信号待ちのドライバーらにチラシ、シューズクリナー、ポケットティッシュを配り安全運転を呼び掛けました。







**江森光三さんが  
しだれ桜の絵を寄贈**

4月6日、谷郷在住の江森光三さんが、絵画の寄贈のため、市役所を訪問しました。

昨年の夏に古代蓮の絵画を寄贈してくださったのに続き、この日寄贈してくださった絵画は、長静の清雲寺にあるしだれ桜をモデルに描いたものです。作品は一気に描き上げたのではなく、少しずつ筆を加え、何年もかけて仕上げた大作です。江森さんは「多くの人に絵を見てもらえれば」と話してくださいました。



**伝統文化にふれて**

3月25日、商工センターホールを会場に邦楽邦舞のつどいが開催されました。

これは、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団などが、日本の伝統的な楽器や踊りに親しんでもらおうと開催したものです。

箏曲や日本舞踊が披露されたほか、伝統文化子ども教室に参加した子供たちによる発表もあり、訪れた保護者らは、子供たちの晴れ姿を熱心にカメラやビデオにおさめていました。



**自らの手で炭づくり**

3月16日、須加公民館の近くの田んぼで炭焼き教室が行われました。

これは同公民館が主催したもので、集まった約20人の市民は小暮努さんの指導で炭焼きに挑戦。この日は松ぼっくり・いがぐり・ひのきの実などを缶に入れて、火にかけました。そして、2時間程度かけてじっくりと炭化させ、煙が出なくなると出来上がり。炭にしたものは、インテリアとして楽しむことができ、消臭効果も抜群とのことでした。



**近代的な  
都市基盤整備の実現へ**

3月24日、長野土地区画整理事業竣工記念式典が行田平安閣で行われました。

これは、長野地区の一部からなる約26.4haの区域に平成7年度から取り組んでいた、都市基盤整備が平成17年度に完了したことを記念して開催されたものです。式典では同事業の推進に尽力された審議会委員を代表して宮崎正八さんに、また、評価員を代表して関田英太郎さんにそれぞれ横田市長から感謝状が手渡されました。

また、この日は、同事業の完成を記念してつるまき公園にしだれ桜が植えられました。

# さわやかサークル

## 子供バレエクラブ

～心も体も軽やかにステップ～



# 広

# 場



このコーナーに登場していただける方・団体・作品を募集しています。  
行田市本丸2-5・行田市役所広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

練習は毎週水曜日の午後4時から、年齢別の3つの部で、それぞれ1時間ずつ行っています。現代舞踊と言われるモダンバレエを基本として、生徒一人ひとりが流れる音楽にインスピレーションを感じて、体全体で表現するように取り組んでいます。

11月には太井公民館の文化祭が開催され、生徒たちはその文化祭で1年間の練習の成果を発表します。

も、テレビで見るバレエの形にはならないですよね。また、最近では男性のバレエダンサーもテレビなどで活躍するなど、今や男女を問わず親しまれています。

そんなバレエに心を燃やしている子供バレエクラブをご紹介します。創設20年を超える伝統ある子供バレエクラブは現在、幼稚園年少から22歳の学生まで、総勢22人のバレリーナたちが練習に励んでいます。

バレエの流れるような動きとしなやかなステップは、見ている人の心までも軽やかにになります。誰でも一度はバレエのポーズをまねたことがあると思いますが、思いがけない

クラブには市外から練習に参加している生徒もおり、文化祭後に懇親会やクリスマス会を行い生徒や保護者たちの親睦がはかれるなど、とても和やかな雰囲気です。

「できなかった技ができるようになるとうれしい」

「中学生になると部活動が始まってしまうので続けられるかわからないけど、今はバレエに集中したい」と皆さん情熱を注いで練習しています。

「体の柔軟さを見ていても格好がいいですよ。女の子も、男の子も大歓迎です」と話すクラブの皆さんが多くの方の参加をお待ちしています。

▼問い合わせ 向井久恵 555-3313



## 私の作品

### 俳句 文芸コーナー

父祖の地を訪ひし夕映え彼岸西風 矢場 安田 幸江

春の雷父に一喝されしごと 緑町 鈴木喜久女

利根の辺を孫引き連れて青き踏む 南河原 三沢 一水

渡船場の黄旗はためく雪解風 白川戸 鈴木 都子

小さき手に摘み草あふれ笑みあふれ 本丸 諸貫 節子

卒業歌窓より流る佳き日かな 行田 松村 照子

鳥帰る快晴の空どこまでも 下中条 五十部秀子

摘草や土地の香楽しむ利根の土手 須加 藤本ヤス工

国産と確かめ買って蛭汁 城西 橋本まさ子

種時けば得たりや心と土の声 門井町 森下さとし

摘草の採りたてうまし酒肴とす 持田 岡本千寿子

# はじめまして

今月は、平成17年7月生まれの子を募集します。  
申し込みは広報広聴課広報広聴担当(内線318)  
締め切りは5月31日(水)です。  
抽選会は6月2日(金)の午後1時30分市役所203会議室



**石田 陽紀ちゃん** (谷郷)  
はるき  
貴之・忍さんの長男  
平成17年5月4日生まれ  
「太陽の様にいつも明るく!」



**今井 友美ちゃん** (谷郷)  
ゆみ  
誠・友子さんの長女  
平成17年5月30日生まれ  
「思いやりのある優しい子に♡」



**岡本 莉央ちゃん** (荒木)  
りお  
龍治郎・かおりさんの長女  
平成17年5月3日生まれ  
「明るく♡のびのび育ててね!」



**佐々木 翼ちゃん** (長野)  
つばさ  
健・のぞみさんの二男  
平成17年5月2日生まれ  
「目指せ!平成の若大将!」



**露原 沙絵ちゃん** (持田)  
さえ  
泰三・美知子さんの二女  
平成17年5月2日生まれ  
「人に好かれる優しい子に!」

その後、勤めていた会社で社内報を担当するようになり、県内のお祭りなどを

今月は、趣味の写真が生きがいとおっしゃる半田充右さんをご紹介します。  
半田さんと写真との出会いは15年程前のことだそうです。「もともと、さつき盆栽を趣味にしていました。ある時、きれいに咲いたさつき盆栽を写真で残しておこうと思い立ち、一眼レフカメラを購入したのが写真始めるきっかけでした。最初は盆栽の写真だけを撮っていたのですが、徐々に写真が面白くなっていき「話すように、だんだん写真の魅力に引き込まれ、ついには、写真撮影のために、花の栽培をするようになってきました。」

取材して紹介するようになった半田さんは、これをきっかけに、花だけでなく、お祭りや人物やスナップ、そして、マラソン大会などのイベントでも撮影をするようになったとのこと。その後、全国規模の写真クラブで年間最優秀賞を受賞するまでに実力をつけた半田さんの撮影意欲は衰えることを知りません。「これからはもっと撮影の範囲を広げ、風景写真も撮ってみたいですね。風景写真は、タイミングが難しく、撮影に手間と時間がかかりますが、それだけに思いどおりの写真が撮れた時の感動は格別です。できれば富士山に挑戦したいと思っています」と語ります。

と話す半田さんは、子供たちに夢を与えられるような作品を目標にしているとのこと。これからは、気に入った写真を選び、写真集として出版するのが夢だそうです。写真がなによりの元気の源だと話す半田さんは、これから健康で長生きして、多くの作品を作りたいと意欲を語ってくださいました。



## いきいき 行田人



『絵画用品』(油彩画)  
松竹 支 (持田)

# 夢は写真集の出版

## 半田 充右さん (南河原・64歳)

矢場 鈴木かつの  
春嵐おかつばおでこ全開に  
前合 町田 貞子  
姿無きひばりの声に唸閉じ  
(木島 斗川 監修)



**市の花・  
菊苗の無料配布**

▼日時 5月30日(火) 午前9時  
▼場所 郷土博物館玄関前  
▼配布する菊苗 厚物・管物3千本  
▼問い合わせ 商工観光課(内線382)

**行田市市民卓球大会  
春季団体戦**

▼日時 5月28日(日) 午前9時  
▼場所 行田グリーンアリーナ  
▼種目 団体戦 ①男子1部・2部(2S1W) ②女子1部・2部(2S1W) ▼参加費 男子1チーム 2千円(学生1千500円) 女子1チーム2千円(学生1千500円)  
▼連盟未登録 2千500円  
※原則として申し込み後の参加料は返金いたしません。▼参加資格 市内在住・在勤・在学者  
※学生は男女各3チームまで

▼主催 行田市卓球連盟 ▼申し込み・問い合わせ 5月12日(金)午後7時まで(郵送・FAXまたは電話で) 361-00024 行田市小針2585 卓球連盟事務局田島直也 559-3789 (FAX兼用)へ。

**行田市弓道連盟会員  
〜もう一度弓道を  
始めてみませんか〜**

▼日時 毎週土・日曜日 午後1時30分〜4時30分(祝日午後1時30分〜3時30分) ▼場所 総合公園弓道場 ▼対象 市内在住・在勤、成人の方で弓道をやった経験のある方(未経験の方でも可) ▼費用 入会金1千円、年会費6千円 ▼その他 募集期間は6月30日(金)まで ▼申し込み・問い合わせ 同連盟 空本宅 553-1250または田島宅 559-3038

**手打ちそば教室  
(初級コース)**

▼日時 5月20日(土) 午後2時〜4時 ▼場所 忠次郎蔵(蓮華寺通り) ▼定員 18人 ▼参加費 一人1千円 ▼指導 藤間良夫さん ▼主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク

**市民ハイキング  
那須茶臼岳から白ヤシオ  
咲く南月山へ**

▼日時 6月11日(日) 午前5時30分 市役所前集合 ▼行程 バス利用(行田→那須岳ロープウェイ山麓駅→ロープウェイ→茶臼岳→南月山→沿原湿原→行田) ▼歩行時間 約4時間 ▼費用 4千円(乗り物代、傷害保険料など) ▼定員 50人 ▼服装 長スボン、長袖シャツ、帽子、トレッキングシューズ、ザックなどの歩きやすい服装で参加ください ▼持ち物 弁当、水筒、雨具(カッパなど)、替え靴下・下着 ▼申し込み・問い合わせ 行田山の会河田宅 554-3450

**子育て談話室  
たんぽぽ**

▼日時 6月6日(火) 午前10時〜11時30分(受付午前9時30分) ▼場所 総合福祉会館やすらぎの里 ▼対象 市内の乳幼児を持つ父母 ▼会費 100円 ▼内容 子育て中の親同士

**交通指導員**

▼勤務内容 小学校通学路での立哨、交通安全の指導など ▼応募資格 20歳から65歳未満で交通安全について熱意のある方 ▼募集人数 若干名 ▼報酬 一カ月2万7千円 ▼その他 制服・装備品などすべて給付、貸与します ▼申し込み・問い合わせ 防災安全課交通係(内線284)

**行田公共職業安定所  
庁舎増築工事**

5月から庁舎の増築工事が始まります。工事期間中は何かとご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。なお、臨時の駐車場を設けております。  
▼問い合わせ ハローワーク行田 556-3151

広告

**市民公開講座**

「よくわかる」

前立腺がんの話

「家族で考えよう」

お父さんの健康

▼日時 6月18日(日) 午後2時  
～4時 ▼場所 熊谷市文化センター文化会館(熊谷市桜木町2-33-2) ▼内容 演題1「どんな病気?」、演題2「どうすれば判るの?」、演題3「どうやって治すの?」 ▼講師 加藤裕二さん(壮幸会行田総合病院泌尿器科部長) ほか ▼参加無料 ▼共催 埼玉県泌尿器科医会ほか ▼後援 行田市・行田市医師会・埼玉県医師会ほか  
▼申し込み 6月14日(水)までに

住所・氏名・電話番号・参加人数を明記し、はがきまたはFAXで〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-14 後楽森ビル19階 埼玉前立腺がん市民公開講座事務局 FAX03-5840-1157へ ▼問い合わせ 前立腺がん市民公開講座事務局 0120-127-313

**河川愛護モニター**

国土交通省は河川をやさしく見守って下さる河川愛護モニターを募集します。

▼期間 平成18年7月1日～平

**第3回 行田市医師会  
市民フォーラム**

▶日時 6月4日(日) 午後2時～ ▶場所 教育文化センター「みらい」文化ホール ▶テーマ わが町の健康( ) ▶講演 ①「日本の医療の現状」中野光庸さん(行田市医師会長) ②「新しい医療連携を求めて」川嶋賢司さん(壮幸会行田総合病院院長) ③「小児救急とAED」川島治さん(行田中央総合病院院長) ④「高齢者と口腔ケア」清水泰司さん(行田市歯科医師会副会長) ⑤「薬と食品の食べ合わせ」鹿山高彦さん(行田市薬剤師会学術担当) ▶入場無料 ▶その他 午後1時から無料医療相談を受け付けます ▶主催 行田市医師会 ▶共催 行田市歯科医師会・行田市薬剤師会 ▶後援 行田市 ▶問い合わせ 同医師会 556-8040

**第5回読書推進  
支援講演会**

成20年6月30日(2年間) ▼対象 河川 利根川 ▼応募資格 利根川付近に住む20歳以上の方 ▼応募締切 5月26日(金) ▼謝礼 実費程度 ▼申し込み・問い合わせ 国土交通省利根川上流河川事務所川俣出張所 563-11992

▼日時 6月3日(土) 午前9時15分～11時50分 ▼場所 教育文化センター「みらい」 ▼演題 読む・感じる・そして続ける。読み聞かせから読書への誘い ▼講師 児玉ひろ美さん(JPC-IC読書アドバイザー) ▼対象 市内、近隣市町村の保育園、幼稚園、小・中学校、公共施設、市民団体、書店において図書館司書または読書推進のボランティア活動をされている方。またはこれから始める方。 ▼受講無料 ▼定員 60人(先着順) ▼内容 [第1部] 講演「読み聞かせ・読書・ことば」 [第2部] ワークショップ ▼主催 (財)郷友会読書推進実行委員会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申し込み・問い合わせ 富協書店

**県立行田養護学校公開**



行田店(担当大戸・田村) 54-6300 FAX5553-7500

▼日時 6月8日(木) 午前10時～正午 ▼場所 県立行田養護学校 ▼内容 学校概要説明や授業見学 ▼申し込み・問い合わせ 5月31日(水)までに電話またはFAXで同校教頭まで 54-3302 FAX5550-1055

**18代目中村勘三郎  
襲名披露**

▼日時 7月16日(日) [昼の部] 午後0時15分開演 [夜の部] 午後4時15分開演 ▼場所 熊谷会館 ▼料金 特等席6千円、一等席2千円、一等学生席1千円、おためし席1千円 ▼チケット発売 5月14日(日)午前10時～ ▼問い合わせ 熊谷会館 523-2535

広告



下水道一口メモ  
設置義務

公共下水道が完成し、お住まいが「処理区域」内になりますと、すみやかに排水設備を設置していただく必要があります。

# (財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ



産業文化会館  
TEL556-6371  
FAX556-6372



商工センター  
TEL553-0510  
FAX553-2021



古代蓮会館  
TEL559-0770  
FAX559-0784



グリーンアリーナ  
TEL553-3377  
FAX553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



## 行田グリーンアリーナ 窓口業務スタッフ募集

▼勤務場所 行田グリーンアリーナ (和田1242) ▼勤務時間【月～金】午後5時30分～9時30分【土日祝】午前8時30分～午後5時30分または午後5時30分～9時30分 週3～4日程度のローテーション勤務 ▼業務内容 窓口受付および施設管理業務 ▼募集人員 若干名 ▼応募資格 18歳～30歳までの方・土日祝日の勤務が可能な方 ▼時給 昼間750円・夜間

800円(試用期間は昼間700円・夜間750円) ▼申し込み 5月24日(水)までに履歴書(写真貼付)を持参の上、行田グリーンアリーナ窓口まで



## 古代蓮の里 スタッフ募集

▼勤務場所 古代蓮会館および古代蓮の里売店 ▼勤務時間 午前7時～9時および午前9時～午後4時30分 ▼勤務期間 6月中旬～8月中旬 ローターション勤務(勤務日数など応相談。その他、継続勤務への登用あり) ▼業務内容 受付、案内、商品販売などの接客業務 ▼応募資格 おおむね18歳～45歳くらいまでの方、土日勤務が可能な方 ▼募集人員 8人 ▼時給 午前7時～9時は900円、午前9時以降は700円 ▼申し込み 5月21日(日)までに履歴書を持参の上、古代蓮会館まで



## リフレッシュ・ ヨガ教室

▼日時 5月26日～6月30日の各金曜日(全6回) 午後7時～8時30分 ▼場所 行田グリー



## ボクササイズ ヒーリング

▼内容 ヨガの基本的ポーズ・呼吸法・リラクゼーション ▼対象 成人 ▼定員 40人(先着順) ▼参加費 600円 ▼申し込み 5月13日(土)午前9時から行田グリーンアリーナ窓口で直接(お一人様一人分のみ)



## ふれあいサロンセタ コンサート2006 ～シンセサイザーの奏でる 音色に願いを込めて～

▼日時 7月9日(日) 午後6時30



## 彩夏書展(書道展)

▼日時 5月12日(金)～22日(月) 午前9時～午後4時30分(入場は午後4時まで) ▼場所 産業文化会館1階アートギャラリー ▼内容 行田市書道人連盟会員の作品展 ▼入場無料



## 行田寄席

▼日時 8月26日(土) 午後2時30分開演 ▼場所 産業文化会館大ホール ▼出演 三遊亭楽太郎・三遊亭幸楽・マギー司郎・三遊亭花楽京 ▼入場料 全席指定2千500円 ▼前売り開始・チケット取り扱い 6月10日(土)午前9時から同会館および各プレイガイドにて発売(電話での予約は翌日午前9時～)

広告

### 行田商工会議所パソコンセミナー

コース	日程	定員	受講料	その他
パソコン入門	5月31日(水)・6月1日(木) 午前9時～正午	8人	6,000円 (会員は 4,000円)	別途 テキスト代 として 525円
インターネット Eメール入門	6月7日(水)・8日(木) 午前9時～正午		9,000円 (会員は 6,000円)	
ワード基礎	6月12日(月)～14日(水) 午前9時～正午			
ワード応用	6月15日(木)・16日(金) 午前9時～正午			
エクセル基礎	6月19日(月)～21日(水) 午前9時～正午		18,000円 (会員は 12,000円)	別途テキスト 代として 2,000円
エクセル応用	6月22日(木)・23日(金) 午前9時～正午			
アクセス基礎	7月10日(月)・11日(火) 13日(木)・14日(金) 午前9時～正午			

- ▶場所 行田商工会議所会議室(商工センター内)
- ▶申し込み 各コースとも申し込み順で、定員になり次第締め切ります。FAXの場合は住所、氏名、電話番号を明記の上、行田商工会議所へ。なお、会員事業所の場合は、事業所名、所在地、電話番号を明記のこと。
- ▶問い合わせ 行田商工会議所会員サービス課 556-4111 FAX 556-0059

### 四季山水図屏風展

狩野派をはじめとする江戸時代の山水画を紹介いたします。

▼期間 5月20日(土)～6月18日(日)  
▼場所 郷土博物館  
▼問い合わせ 郷土博物館 554-5911

### 故郷で語る講演会

▼日時 6月10日(土) 午後4時  
30分開演  
▼場所 アドバンテ

スト行田クラブハウス(天満8-1) ▼演題 「構造改革と少子化対策」 ※「行田のまちづくりへの期待」についても講演の中で触れていただく予定です。  
▼講師 江利川毅さん(内閣府事務次官・行田市出身) ▼定員 30人(先着順) ▼参加無料 ▼主催 熊高同窓会行田支部 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申し込み・問い合わせ 熊高同窓会行田支部事務局田代宅 556-0376 (FAX兼用)



### ご利用ください 屋外ナイター施設

スポーツに最適な季節の到来です。一日のリフレッシュにご家族やお友達、同僚の皆さんなどと一緒に屋外ナイター施設で気持ちいい汗を流しませんか。  
①総合公園庭球場(全8面)  
②富士見公園野球場(ナイターはソフトボール利用のみ可、ソフトボール2面)  
▼利用時間 午前9時～午後9時(照明点灯開始時間は時期ごとに設定) ▼休館日 第2・4月曜日(祝日の場合は、翌日の火曜日) ▼庭球場利用料金 1面1時間 大人700円・小人(中学生以下)350円 照明料金 1面1時間800円(大人、小人の区分なし) ▼野球場利用料金 ソフトボール1面1時間 大人400円・小人200円 照明料金 1面1時間1千500円 ▼受付窓口 行田グリーンアリーナまたは総合公園庭球場クラブハウス(庭球場当日利用のみ対応可 556-3971)



### グリアリスポーツ フェスタ2006

▼開催日 6月3日(土) ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼内容 8月19日(土)から、さいたまスーパーアリーナなどで開催される世界バスケットボール選手権大会に関するパネル展示や日本代表応援ブースの設置をはじめ、楽しいイベント・ゲームをご用意しています。



### 行田市美術家協会 会員作品展

行田市美術家協会4部門(書・絵画・工芸・写真)の作品を展示し、古代蓮会館入館者に鑑賞していただきます。  
▼会期 【書部】4月29日(土)～5月28日(日) 【工芸部】5月30日(火)～6月29日(木) 【写真部】8月2日(水)～31日(木) 【絵画部】9月2日(土)～10月1日(日)  
▼場所 古代蓮会館催事室 ▼入館料 大人400円・小人200円(障害者割引あり)

広告

## 阿部家の江戸藩邸

江戸藩邸は大名が江戸に居住するため幕府より与えられた屋敷地で、藩の江戸出張所としての機能も合わせもっていました。幕府よりの拝領地であるため、命令があれば屋敷と土地を明け渡し、他に移転しなければなりません。代わりの土地や屋敷は幕府より与えられましたが、引越し先の普請などは大名側の負担とされました。一般に藩主が居住する上屋敷をはじめ、江戸詰の家臣たちが暮らす中屋敷、下屋敷など複数の屋敷を拝領していました。

阿部家の屋敷は初代忠秋が寛永6年（1629）に江戸城和田倉門内に拝領したのが始まりとされています。明暦の大火前の江戸の様子を描いた「正保年中江戸絵図」（国立公文書館所蔵）にも和田倉門内に忠秋の屋敷が記されています。ここは現在の皇居外苑の北端あたり、噴水公園があります。皇居外苑と現在の丸の内一帯は、有力な外様大名をはじめ、譜代大名のなかでも老中・若年寄を勤めたり、最高位の家格である溜問詰（溜問詰）の大名の屋敷が並んでいました。文政6年（1823）から忍藩主となった松平下総守家の上屋敷も、江戸時代後半にはこの一角にありました。

阿部家の上屋敷の場所は和田倉門内から何度か移転していますが、江戸時代の前半について



阿部家上屋敷  
（嘉永3年『麹町永田町外  
桜田絵図』より）

は記録が少ないため、断片的にしか分かりません。天明元年（1781）、6代阿部正敏（正敏）のとき、それまで西の丸下（現在の皇居外苑）にあった上屋敷の代わりに江戸城山下門内に約8千坪の屋敷を賜り、これが幕末まで続きました。ここは現在の内幸町1丁目1番地、帝国ホテルが建っている場所です。

また、麻布に約4万9千坪の広大な下屋敷がありました。敷地内には藩主の家臣が暮らす御殿のほか、江戸詰の家臣用の長屋が並び、日本庭園や馬場、鉄砲の練習場などもあり、立派な大名屋敷の風情を醸していたと思われます。現在の西麻布1丁目と3丁目にあたり、屋敷地の中央を東西に首都高速渋谷線が走っています。敷地の東隣は寺院を挟んで長門国長府藩主毛利家の上屋敷、現在の六本木ヒルズです。

大名屋敷の多くは明治になると新政府に接収され、官公庁や軍事施設、要人の邸宅などが建設されました。しかし、江戸の町割り（町割り）が現在の都市計画に生かされているところはたくさんあります。最近では現在の市街地図に江戸の町割りを重ねた地図も作成されていますので、それを片手に大名屋敷址を歩いてみてはいかがでしょうか。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

## ★ キラリ 元気 ★

日本人はカルシウムが不足しています。カルシウムが不足すると、骨粗しょう症などの骨の病気をはじめ、イライラ、不眠症など神経・ホルモンのコントロールに影響します。牛乳は、コップ1杯で大人1日あたりのカルシウム必要量の3分の1がとれます。そのまま飲んだり、料理やお菓子に利用して牛乳からカルシウムをとっていきましょう。

## 材料（2人分）

粉寒天…4g 牛乳…200cc 砂糖…40g アーモンドエッセンス…適量  
フルーツ缶…100g シロップ（砂糖…50g 水…200cc）

## 作り方

- ①鍋に粉寒天を水でふやかし、火にかけ溶かす。熱いうちに牛乳と砂糖を混ぜる。あら熱がとれたら、アーモンドエッセンスを加え、バットに流し入れ冷やし固める。
- ②シロップを作る。鍋に砂糖と水を入れ、煮立ったら弱火で5分煮つめ冷やす。
- ③①を一口大に切って器に入れ、フルーツ缶を添えてシロップを注ぎ入れる。

…牛乳を食べてカルシウムアップ…

## 杏仁豆腐



## 栄養成分

エネルギー272kcal たんぱく質3.6g 炭水化物57.1g  
脂質3.9g カルシウム114mg 塩分0.1g

加須保健所管内行田分室地域活動栄養士会

埼玉県名  
発祥の地  
行田

■発行日／平成18年5月1日

■発行／行田市役所 〒361-8601 行田市本丸2番5号  
TEL 556-1111 FAX 550-2116  
ホームページ <http://www.city.gyoda.lg.jp>  
iモード <http://www.city.gyoda.lg.jp/i/>

■編集／総合政策部広報広聴課

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。問い合わせは、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。

■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

■市報をカセットテープに録音したものを希望者宅に届けています。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



環境にやさしい大豆油インキ